## 対象施設一覧表

	公益的施設等	特定施設
区分	高齢者、障害者等が安全かつ快適に	
	利用できるようにする努力義務 病院・診療所等	すべてのもの
生未10	身体障害者更生援護施設、老人福祉施設等	すべてのもの
	児童福祉施設(上記を除く)、母子福祉施設等	"
	公会堂・集会場	"
	図書館・博物館等	"
	金融機関(銀行、信用金庫、農協等)	"
	郵便局	"
	野塚内    公益事業(電気、ガス、電話事業)の事務所	"
	劇場・映画館等	"
	公衆便所	すべてのもの
	火葬場	"
	工場	見学施設を有するもの
	士^?'  学校等(学校、専修学校、各種学校等)	すべてのもの
	自動車教習所等(自動車教習所、学習塾等)	用途面積が200㎡を超えるもの
	公衆浴場	用途面積が300㎡を超えるもの
		用途面積が200㎡を超えるもの
	  購買施設等(物品販売店舗、卸売市場等)	付述面積が20011で超えるもの   (コンビニエンスストアにあっては、100
		mを超えるもの)
	サービス施設(理容店、旅行代理店等)	用途面積が200㎡を超えるもの
	飲食店等(飲食店、ナイトクラブ等)	用途面積が200㎡を超えるもの
	スポーツ施設(体育館、ボーリング場等)	用途面積が1,000㎡を超えるもの
	旅館等(旅館、ホテル等)	11
	展示場	11
	遊技場	11
	自動車車庫	"
	事務所	法律、会計、建築事務所等で用 途面積が3,000㎡を超えるもの
	共同住宅等(共同住宅、寄宿舎、下宿)	50戸(室)を超えるものまたは用 途面積が2,000㎡を超えるもの
	官公庁舎等	すべてのもの
	複合用途施設(二以上の用途に供するもの)	用途面積が1,000㎡を超えるもの
道路	道路法に基づく道路(国道、県道、市町道)	すべてのもの
公園	児童遊園	すべてのもの
	都市公園等	"
	動物園、植物園、遊園地	"
	港湾法に基づく緑地	"
	社寺、史跡等(公衆の観覧に供するもの)	"
駐車場	駐車場法に規定する路外駐車場	駐車部分の面積が500㎡以上のも の
公共交通	鉄道駅	すべてのもの
機関の施設	港湾の旅客施設	"